

対面朗読サービスが利用できます

読書にお困りのあなたを支援します。

読書をしたいけど、「自力で読むことは難しい」と感じていらっしゃる方はいませんか。そのような方に対面朗読サービスの利用をお勧めしています。

次のような場合に対面朗読サービスを利用できます。

視覚障がいやその他の障がい、高齢による視力の低下などにより、活字による読書が困難で読み手（朗読者）による朗読（対面朗読サービス）を希望される場合

対面朗読サービスの利用に関して

- 利用希望日の2週間前までに「対面朗読サービス利用申込書」を来館、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかによって提出してください。
- 利用できる時間帯は、開館日（水曜日・土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）の午前10時から正午までと午後1時から午後4時までです。
- ※ 朗読者との調整が必要になりますので、日時はご希望に添えない場合があります。
- 利用は1日1回とし、1回の利用時間は2時間以内です。
- 1回を複数人で利用する場合はお二人まで申込可能です。
- 対面朗読サービスで朗読する資料は宮崎県立図書館所蔵の資料又は利用者の方が持参された資料です。
- 朗読の録音・録画はできません。
- 申し込み後に利用をキャンセルされる場合は宮崎県立図書館 情報提供課情報提供担当（4番カウンター）へ連絡をお願いします。
- 感染症予防のため、朗読者はマスクを着用させていただきます。できましたら参加される方もマスクの着用をお願いします。



**ご不明な点は、4番カウンター【TEL:0985-29-2972】
までお気軽にお問い合わせください。**